

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書	
物品番号	仕 様 書 番 号
警衛所電気設備改修工事	2024E-5
	防衛大臣承認 令和 年 月 日
	作 成 令和 6年 4月 4日
	変 更 令和 年 月 日
作成部隊等名	足寄弾薬支処総務科営繕班

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、足寄分屯地において実施する警衛所電気設備改修工事（以下、“工事”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は次によるとともに、土木工事については防衛省整備計画局制定の公土木工事共通仕様書を準拠とする。

- a) 国土交通省公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- b) 国土交通省公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）

1.3 引用文書

この仕様書に引用する国土交通省公共建築工事標準仕様書は、この仕様書に規定する範囲内において、この一部をなすものであり、入札書または見積書の提出時における最新版とする。

2 工事に関する要求

2.1 一般的要求

本工事は、発注者が管理する#7警衛所への空調機設置に伴う電気設備（遮断器および管路）を整備するものである。

2.2 工事実施場所

足寄郡足寄町平和173番地 陸上自衛隊帯広駐屯地足寄分屯地

2.3 工事実施日等

- a) 本工期には、工期期間中の日曜日、土曜日、祝日を作業不能日として見込んでいるが、相当の理由がある際は監督官と協議するものとする。
- b) 作業時間の終了時間は午後5時迄を見込んでいるが、相当の理由がある際は監督官と協議するものとする。

2.4 仮設等

- a) 材料搬入及び発生材搬出に伴う仮設等は受注者の責任において定め、監督官の承諾を受けるものとする。
- b) 工事に使用する水・電気は、全て受注者の負担とする。

2.5 資材等の仕様

- a) 調達要領指定書（特記仕様書）で示す。
- b) 使用材料は全て受注者が準備するものとし、JIS規格又は同等品以上のもので新品を使用し工事現場に搬入後、監督官の検査を受け合格したものを使用する。
- c) 使用材料は本工事の特性・必要性とされる強度、機能の確保、コスト等に留意しつつ、環境物品等の調達を推進するものとし、やむを得ず材料を変更する必要がある場合は監督官と協議する。
- d) 本工事において、ディーゼルエンジン出力7.5kw～260kwの建設機械（発動発電機、空気圧縮機等）を使用する場合は排出ガス対策型を使用するものとし、低騒音型・低振動型として指定されたものを使用する。ただし、これにより難しい場合は監督官と協議する。

2.6 発生材処理要領

- a) 改修に伴い発生した少量のコンクリート殻、ボード類等の廃棄物はそれぞれ分別して監督官へ引き渡すものとする。
- b) 梱包材等の廃棄物は受注者の責任において各種関係法令を遵守し適切に処分する。
- c) 撤去した金属類については監督官へ引渡すものとし、種別ごとに計量し報告するものとする。
- d) 監督官が指定する金属類の発生材は、監督官の指示する場所へ運搬し集積するものとする。

2.7 施工要領

施工範囲等は調達要領指定書（特記仕様書）及び図面で示す。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、発注者が定める監督・検査実施要領による。

3.2 品質証明等

監督官が示す製品の品質証明書及び試験成績書は整理し提出するものとする。

4 その他の指示

4.1 工事写真

工事の施工前、施工後及び工程毎に撮影し、A4-S版に整理し発注者へ提出するものとする。

4.2 工事工程表

工事実施に先立ち、工事工程表を作成し発注者へ提出するものとする。

4.3 秘密保全及び安全管理

4.3.1 写真

デジタルカメラを使用する場合は工事終了後、保存データを削除するものとし、フィルムカメラを使用する場合はフィルムを発注者へ提出するものとする。

4.3.2 図面

受注者は、発注者から貸与された図面等を当該関係者以外に貸出、複写、閲覧させてはならない。

4.3.3 安全管理

- a) 本工事の安全管理は遺漏なく行い事故防止に留意するとともに、事故等の発生においては、受注者の責任において処置し、速やかに発注者に報告するものとする。
- b) 工事実施中に、既設物等の不備、又は機能に不良箇所を発見した場合は、直ちに発注者に報告しその処置について指示を受けなければならない。

c) 受注者は、常に工事の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。

4.4 疑義

本工事に関して疑義が生じた場合は、発注者と協議しなければならない。ただし、軽微なものについては、発注者の指示に従うものとし請負金額及び工期については変更しない。

4.5 補償

a) 工事実施中、既設物等に損害を与えた場合は発注者に報告するとともに、受注者の責任において原状回復させるものとする。

b) 工事完了後、既設物等が機能不良となりその原因が受注者の責に帰すべき理由のものはその責任において原状回復させるものとする。

4.6 分屯地への立入

a) 受注者は工事実施期間中の敷地内での行動は発注者の規制（部隊規則）及び関係者の指示を厳守するものとする。

b) 工事実施地域以外の立入を禁止する。

調 達 要 領 指 定 書 (特記仕様書)	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	4 3 7 9 1 A E 4 0 0 2
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 6 年 4 月 4 日
	作 成 部 課	足 寄 弾 薬 支 処 総 務 科 営 繕 班
	作 成 年 月 日	令 和 6 年 4 月 4 日
	仕 様 書 番 号	2 0 2 4 E - 5

指 定 事 項

1 工事概要

1.1 工 事 名：警衛所電気設備改修工事

1.2 工事場所：北海道足寄郡足寄町平和173番地 陸上自衛隊足寄分屯地

1.3 工 期：契約締結日の翌日から令和6年6月28日

1.4 工事概要：次のとおり

No.	工事種別（内容）	数量
1	電気設備工事（特記仕様書及び図面による）	1式

a) 本工事の実施にあたっては、適用を受ける関係法令等を遵守し、各種手続き等は監督官と協議し行なうものとする。

b) 工事实績情報の作成、登録

1) 受注者は、工事請負金額500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、作成・登録するものとする。

2) 受注者は登録前に内容について監督官に確認するとともに、「工事カルテ受領書」の写しを監督官へ提出するものとする。

2 電気設備工事仕様

2.1 仮設工事

安全対策を万全とし、高所作業の際は墜落防止措置を講ずるものとする。

2.2 動力設備

a) 新設する漏電遮断器は既設動力盤内で監督官の指示する位置に設置するものとする。なお、電源は三相3線式とし主配線用遮断器2次側銅バーより漏電遮断器の1次側を2.0mm²以上の電線で接続する。

b) 漏電遮断器の仕様は次のもの（参考機器）、または同等品以上のものとする。

品名	会社名	仕様（型番）	備考
漏電遮断器	河村電器産業（株）	ZL63-15-30I	定格15A 感度電流30mA インバーター対応

2.3 電線管路等

a) 新設する電線管路等の仕様は次のものとする。

場所	管種等	規格等	支持材等	備考
機械室内	ねじなし電線管	E 3 1	吊りボルト	塗装なし
外壁面	ケーブル保護用合成樹脂 被覆鋼管	2 8 mm	ダクター (亜鉛メッキ)	
機械室内 外壁面	プルボックス	ステンレス製 250×250×250 mm	—	屋外：防水 仕様

- b) 配管は温水配管、通気管、ダクト等と接触しないように設置するものとする。
- c) 外壁貫通箇所には金属管を通し、防水処置等を施すものとする。
- d) 動力盤内等の配線には、回路番号又は使用負荷名を表示するものとする。
- e) 新設配管内には導入線を入れるものとする。
- f) 電線管の支持間隔は2 m以下とする。
- g) 電線管末端には絶縁ブッシングを設置するものとする。
- h) その他は図示による。

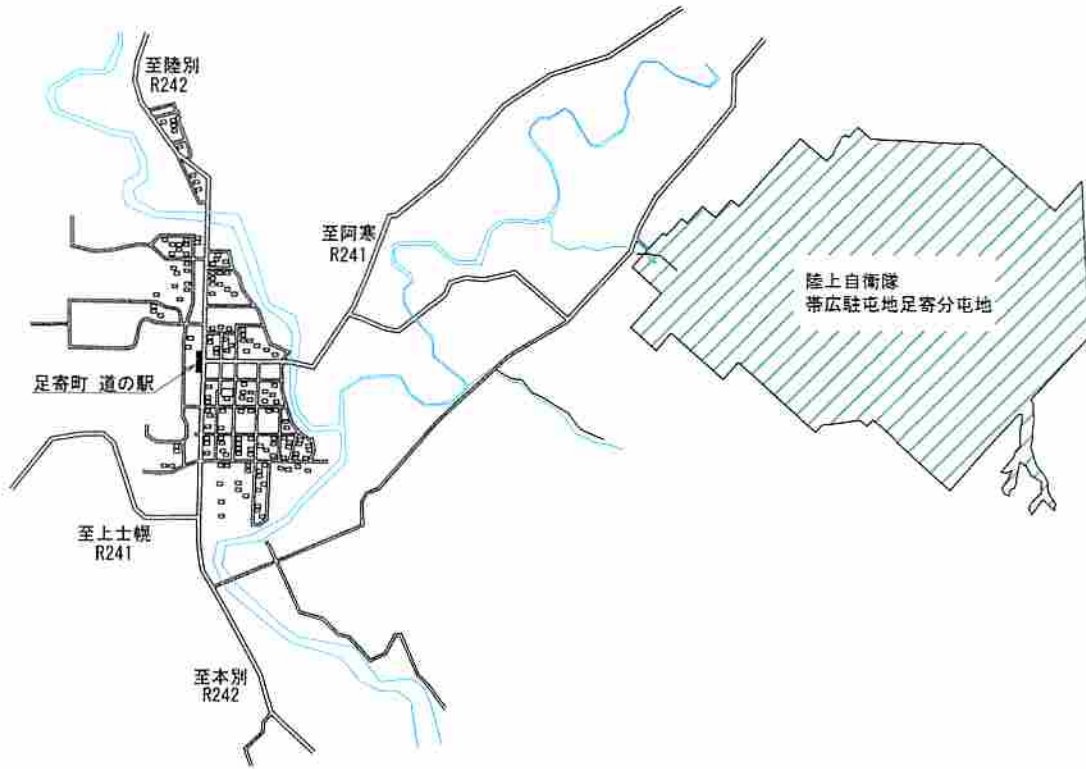
3 撤去工事

発生材及び産業廃棄物区分は次のとおり。

区 分	種 類 等	備 考
発生材・産業廃棄物 (監督官へ引渡すもの)	なし (少量の産業廃棄物は監督官へ引渡し)	
産業廃棄物 (受注者が処分するもの)	なし	

4 関連工事

外壁を貫通する場合、主要な鉄筋等に損傷を与えないよう行なうものとする。

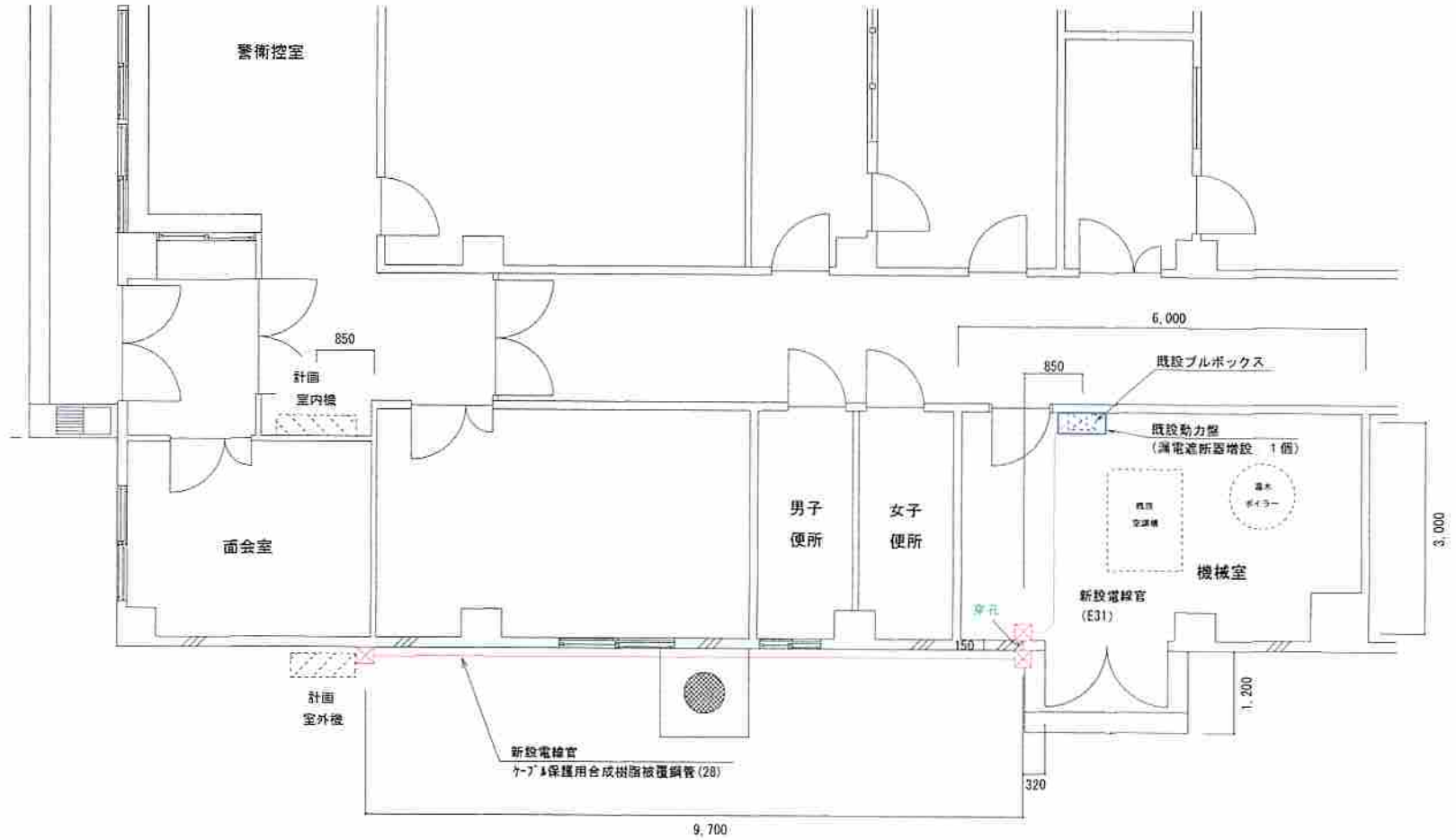


案内図



配置図

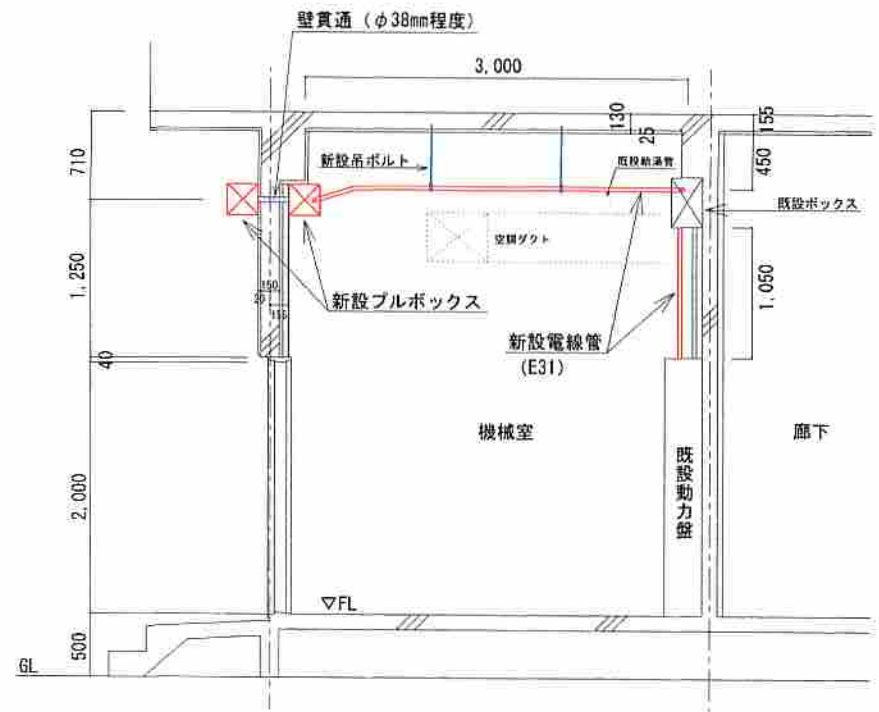
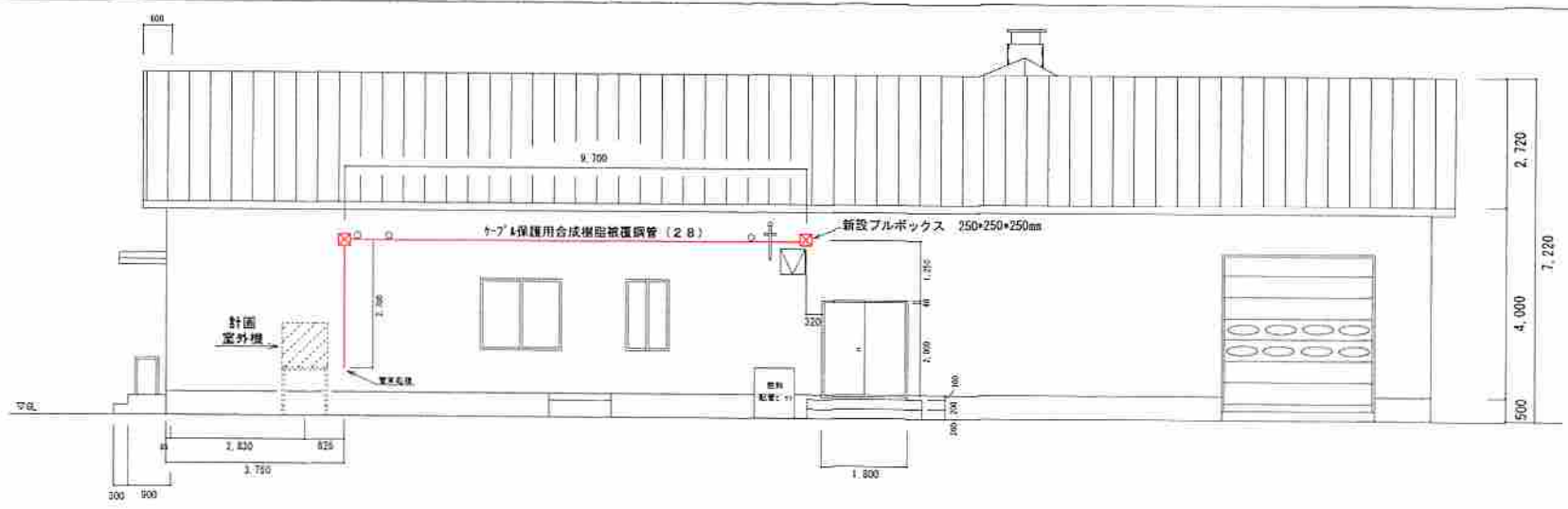
仕様書番号	2024E-5	図名	案内・配置図
図番	図A.1	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	警衛所電気設備改修工事



【電気設備改修概要一覧】

場所	項目	仕様・規格	数量	備考
機械室	漏電遮断器 (動力盤内)	三相3線式 定格電流15A 感度電流30mA (イン-ナー対応)	1個	電線共
	ねじなし電線管	E31 ※塗装なし	5.3m	
	支持金物	吊ボルト	1式	
	配管用貫通口	φ38mm程度 壁厚150mm	1箇所	
	ブルボックス	W250×L250mm×H250mm ステンレス製	1個	
外壁面	ケ-7#保護用合成樹脂被覆鋼管	28mm (管末: プッシング取付)	12.4m	
	支持金物	ダクター (亜鉛メッキ)	1式	
	ブルボックス	W250×L250mm×H250mm 防水型 ステンレス製	2個	

仕様書番号	2024E-5	図名	平面図
図番	図A.2	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	警衛所電気設備改修工事



仕様書番号	2024E-5	図名	立面図
図番	図A.3	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	警衛所電気設備改修工事